

接続していただけますか？ Internetにはどのようなようにして



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 iPhoneに代表されるスマートフォンやiPadのようなタブレットという新たなデバイスがPCに代わって脚光を浴びています。関連するメーカーは競ってタブレット型端末を開発しており、ネットブックという機能を押さえ携帯性を高めたノートPCは影が薄くなってきました。コンピュータによるInternet接続・利用の形態がよりモビリティを重視したスマートフォンやタブレットに移行しています。e-mailを読んだりInternetで何かを調べるのに重装備のPCを使うことを避けるようになってきています。

パーソナルコンピュータの使い方がInternet接続の普及と共に一変しましたが、これらの機器もすべてInternetに接続して使用することを前提としています。ただ、携帯して使用することで真価を発揮する機器なので、Internet接続は無線を用いたものにならざるを得ません。今回は無線によるInternet接続について考えてみたいと思います。

2 iPadにはWiFiモデルと3G+WiFiモデルの2種類があります。これらの関係はiPod touchとiPhoneの関係と似ています。iPhoneではInternetに接続する方法として、無線LAN(WiFi)を使用するものと携帯電話の3G回線を使用するものの2通りあります。iPod touchでは無線LAN接続だけになります。

機能だけを比較すれば、明らかにiPhoneの方がiPod touchより優れています。しかし、電話会社との接続料金などが追加的な費用として発生してきます。費用対効果をしっかり検討しなければなりません。

使い勝手を考えてみます。iPhoneでは無線LANが使えるときは無線LANで、使えないときは3G回線を使用します。携帯電話の回線(番号)をデータ通信でも使える訳です。そのために余

分な費用が発生していると考えられます。無線LANは少し事情がややこしくなり、契約している無線LANの電波をiPhoneやiPadで直接接続して使う方法と、一旦無線LANルータという機器を通して使う方法があります。無線LANルータは会社の無線LANと端末の機器の間に入り電波の交通整理をします。通常端末側は複数の機器(iPadなど)を同時に接続して使うことができます。無線LANルータのInternet側は無線LANでなく3G回線でも構わないわけです。

3 無線LANルータが間に入ると余計な手間が掛かるのは事実ですが、メリットもあります。複数の機器を同時に使えるあるいは同時でなくてもいくつもの機器を接続できることです。iPhoneや携帯電話などは機器1つごとに1つの契約をし基本料と回線使用料を支払うことになります。機器が3台あれば3つの契約が必要です。無線LANルータであれば、実際に使用する端末の数とは独立に回線使用の契約をできます。特別な事情がなければ複数の端末機器をもっていてもルータは1台(1契約)で済みます。端末機器として通常のPCなども接続できます。

最近では学生などの单身者を中心に固定電話を設置しなくなってきています。Internet接続は現在、家庭では光回線などのブロードバンド回線での接続が主流です。今後、無線LAN回線や携帯電話回線のインフラが整備されていくと、Internet接続は有線のブロードバンド接続から無線LANでの接続に移行していくのではないかと考えています。さらに、最近では携帯電話にルータの機能を持たせるテザリングという技術が使われ始めています。その中で無線LANと携帯電話回線のどちらが生き残るのか注目しています。

中央会だより

新春交流会を開催

本会は、1月25日高松国際ホテルにおいて、新春交流会を開催し、会員をはじめ120名が出席しました。

はじめに、本会国東照正会長より「過去50年間の日経平均は、十二支の中で、卯年は三位、日本より歴史の長い米国株式の過去100年の上昇率では、卯年が最も株価が上昇する年となっているとの縁起の良いデータがあります。政治、経済、社会それぞれに先行き不透明感がありますが、いかなる状況になろうとも、中小企業が持ち前の機動力をいかに発揮して、明るい展望が開けるよう邁進していくことが最も重要であり、役職員一同心新たに全力を尽くしてまいります」との挨拶がありました。



▲浜田香川県知事

引き続きご来賓の香川県知事浜田恵造様、四国経済産業局産業部長林恒夫様、香川県議会副議長平木享様より御挨拶をいただいた後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長国分孝一様から乾杯の御発声をいただき、多数のご来賓のもと和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲挨拶を行う国東会長



▲会場風景

中央会だより

経営問題講習会を開催



▲講師の黒崎誠氏

1月25日、本会は高松国際ホテルにおいて、小企業者向け経営問題講習会を開催し、小企業者組合役員ら110名が出席しました。

講師には、帝京大学経済学部教授で元時事通信社解説委員の黒崎誠氏をお迎えし、「世界を制した中小企業に学ぶ～今、中小企業は何をなすべきか～」と題してご講演いただきました。

講演では、「日本の経済界は、いまひとつ元気がないがそんな現状下にあっても、世界を舞台に気炎をあげる小さな企業がある。日本の潜在的な技術力には大変なものがあり、今すぐノーベル賞をもらってもおかしくない研究者も多く、自動車、精密機械、工作機械等の産業や超先端技術であるナノテクノロジーは世界のトップレベルにある。世界を制した中小企業から学ぶことは多いが3K(「こだわり」「小回り」「顧客主義」と3S(「創意」「先取り」「スピリッツ」)をキーワードに中小企業が回復していくことが、日本経済再生の活力源である」と事例紹介を交えながら中小企業の進むべき方向性を説明されました。

中央会だより

平成23年度大学等卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱いについて

平成23年度の学生の就職・採用活動について、先般、大学等側と企業側において、それぞれ「申合せ」「倫理憲章」が定められ、双方がそれぞれ尊重に努めることが9月14日付けで合意され、文部科学省より就職・採用活動の早期化是正や就職・採用活動の公平・校正の確保等について関係機関に協力依頼がなされました。

会員組合等におかれましては、この趣旨をご理解いただき、下記の点について傘下会員企業等にご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

公平・公正な採用の確保等

1. 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
2. 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
3. 学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
4. 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないように、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
5. 新規卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること

中央会だより

平成23年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集について

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護等との両立支援のための取組」について、他の企業の模範となるような取組みを推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施しております。

平成23年度におきましても、平成23年1月1日から3月31日までの間を公募期間として、表彰候補企業を募集しております。会員組合等におかれましては本表彰の趣旨、目的をご理解のうえ、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援のための取組の重要性並びに表彰候補企業募集のための参加会員企業等へのご周知を賜りますようお願い申し上げます。

【表彰の種類】

1. 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

2. 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞、都道府県労働局長優良賞、都道府県労働局長奨励賞

3. ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞、都道府県労働局長優良賞、都道府県労働局長奨励賞

■お問い合わせ先

香川労働局雇用均等室 087-811-8924

平成23年度「活路開拓調査・実現化事業」実施団体の募集について

全国中小企業団体中央会では、平成23年度における中小企業連携組織に対する補助事業の実施を希望する組合等を下記の通り募集しております。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等連携組織がこれを改善するための事業に対し支援を行います。

(1) 事業内容

① 中小企業の経営基盤の強化

例: 技能の継承や後継者の育成、労働問題への対処、取引慣行の是正、事業の構造改善及び新たな事業分野への進出、新事業分野へ進出するために開発した新技術の需要喚起を図るための展示会等への出展、情報化の促進(ソフト開発、システム開発は対象外)等

② 地域振興

例: 地域の中心市街地の活性化、産地・地場産業の振興、伝統技術・技能の継承、農工商等連携による新商品開発及び開発した新商品の販路拡大のための展示会等への出展 等

③ 社会的要請への対応

例: CO2の削減を図る新製品の販路拡大のための展示会等への出展、規制緩和等による経営環境の変化への対処 エネルギー環境問題への対処、BCP(緊急時企業存続計画)の対応・検討、企業行動の適正化 等

④ その他、中小企業が対応を迫られている問題

(2) 事業の実施方法

事業の実施にあたっては、そのテーマについて最も効果があがるよう、次の①～⑦(⑨)の各事業を2つ以上適宜組み合わせて行うものとします。

なお、「⑧展示会等出展事業」については、他の事業と組み合わせずに単独で事業を行うものとします(他団体等が開催する展示会等への出展が対象であり、応募組合等が主催・共催の展示会等への出展は対象となりません。)

①調査事業、②研究事業、③試作・改造事業、④実験・実用化試験事業、⑤試供・求評事業、⑥ビジョン作成事業、⑦成果普及講習会等開催事業、⑧展示会等出展事業(単独事業)、⑨その他、本事業の実施について必要とする事業

※①調査事業と②研究事業の組み合わせのみは実施不可

※①調査事業と②研究事業を同時に行う場合は、調査・研究事業としても実施可

(3) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限。

ただし、「展示会等出展事業」については、1,200千円(予定)を上限。

2. 連合会(全国組合)等研修事業

組合等が、その会員組合等の専従役職員、組合員・会員等を対象として、組合等連携組織の運営に必要な知識及び業種別専門知識を付与するために実施する研修事業に対し支援します。

(1) 事業内容

- ① 組合等の実態に応じた運営に関する事項
- ② 生産、販売、財務、労務等の経営管理のあり方に関する事項
- ③ 新製品の開発、新技術の導入、新分野進出その他当該業種が直面している問題に関する事項
- ④ 業種別専門的知識や技術等についての資格取得に関する事項
- ⑤ その他業種別専門的知識に関する事項

(2) 研修の開催方法**① 開催単位**

原則として1会場・1開催で実施してください。ただし、組合等の実情に応じ、地域、時期等により複数回開催する方法を採ってもよいですが、それぞれのカリキュラムは同一としてください。

② 開催方法

本事業は、実施組合等が主体的に単独で行う研修の開催を支援するものですので、次の場合は補助対象になりません。

- イ. 他団体等が主催する研修の利用
- ロ. 講師派遣・斡旋業者等が企画するなど事業の運営を外部に委託する研修(会場設定や宿泊地予約等の事務委託を含む)
- ハ. 総会、理事会、展示会、記念式典等(組合等の行事)に併せて実施する場合
- ニ. 合理的な理由がなく行楽地等で実施する場合

(3) 補助対象組合等の要件

組合の地区が全国若しくは15都道府県以上であること。

(4) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,100千円(予定)を上限。

3. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等連携組織を基盤として実施する組合等情報ネットワークシステム等開発事業に対し、事業費の一部を助成します。

(1) 事業内容**① 基本計画策定事業**

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指した計画立案や、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会等の開催の事業に対して助成します。

② 情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼動・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催に対して助成します。

(2) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限。

応募締め切り 平成23年2月28日(月) 全国中小企業団体中央会必着

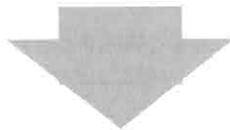
本件に関するお問い合わせは、香川県中小企業団体中央会(TEL:087-851-8311)までご相談ください。なお、募集要項等の詳細は全国中小企業団体中央会ホームページ(URL:<http://www.chuokai.or.jp/>)をご覧ください、ご確認ください。

平成23年度中小企業関係予算案を閣議決定

平成22年12月24日、臨時閣議により平成23年度予算案が閣議決定され、中小企業関係予算案の概要・ポイントが公表されました。

中小企業を取り巻く課題

- 1.リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、円高等の影響もあり、依然として厳しい。
- 2.新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。
- 3.起業・転業による活性化や最低賃金引上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。



「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(9月10日閣議決定)で決定された、22年度予備費、補正予算、23年度当初予算による「3ステップ」での対応により、中小企業対策に必要な予算を措置。

平成23年度中小企業対策費政府全体1,969億円(22年度:1,911億円)

1.生産性の向上

(1)中小企業の有する技術の維持・高度化

- ①ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(サポイン事業)
150億円(この他予備費100億円を確保)
- ②専門家等による一元的な窓口を全国に設け中小企業等の知的財産活用を支援
[特許特会]18億円(新規)

(2)中小企業で活躍する人材の確保・育成

就職未内定の新卒者等に中小企業での職場実習機会を提供(22年度前半の5千人に加え、23年度にかけて1万人規模で実施中)すること等により新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施。
(予備費110億円、補正5億円を確保。既存の資金(人材対策基金約35億円)と併せて実施)

(3)中小企業の経営力の強化等

中小企業の経営支援を専門家の派遣や支援機関のネットワーク強化により充実
40億円

※最低賃金の引上げに向けた要請を踏まえ、厚生労働省の実施する支援事業(相談支援、業務改善支援)(23年度50億円)とも連携。

2. 中小企業の海外展開支援

(1) JETRO・中小機構の連携支援

10月に立ち上げた「中小企業海外展開支援会議」の枠組みの中核となるJETROと中小機構が、中小企業の海外展開を一貫支援(情報提供、海外見本市や商談機会の拡大等)

[特別枠] 25億円(この他予備費4億円、補正23億円を確保)

(2) 海外販路開拓支援

①クール・ジャパンの底力を産業化するため、海外販路開拓を行う企業グループの取組を支援(クールジャパン事業)

[特別枠] 12億円(この他補正3億円を確保)

②中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援(JAPANブランド事業)

6億円

3. 経営の安定化

(1) 資金繰り支援の万全の実施

①日本政策金融公庫の経営基盤の強化(補給金)

152億円

②信用保証協会の経営基盤の強化

81億円

③小規模事業者経営改善資金融資(マル経)の拡充措置

(貸付限度額の1,000万円→1,500万円への引上げ等を24年3月末まで延長)

(貸付規模:2,300億円)

36億円

※上記のほか、政府全体の資金繰り対策として予備費330億円、補正5,653億円を措置。

(2) 下請取引の適正化の推進

下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応

6億円

4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

農商工連携、新連携等による新商品サービスの開発・販路開拓支援

31億円(この他補正20億円を確保)

5. 商店街の活性化

地域コミュニティを担う商店街の活性化

20億円(この他補正20億円を確保)

※詳細については中小企業庁ホームページをご覧ください。

URL:<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

「景気改善の動きは停滞」

2010年12月

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-50ポイントで前月調査の-48.9ポイントと比べ1.1ポイント悪化した。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-37ポイントで前月調査の-34ポイントから3ポイントの悪化、収益DI値は-51.1ポイントで前月調査の-53.2ポイントから2.1ポイントの改善となった。また、全国集計においては、「売上高」と「雇用人員」を除く6指標が上昇したものの上昇幅は小さくほぼ横這いで推移しており、金属・機械関連業種の回復にささえられた景気回復の動きは停滞している。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	紙・紙加工品									
	印刷									
	化学製品									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器									
	電気機器									
	輸送用機器									
	その他									
非製造業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-37	-25.7	-26.1	-19.5	-51.1	-26	-4.1	-15.2	-50
DI値(前月)		-34	-25.7	-17	-12.7	-53.2	-29.8	-20.8	-6.4	-48.9

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は前年同月比106.2%。(調理食品)
- 2010年はデフレ不況の経済情勢の1年間であった。大型小売店販売額は10月現在27ヶ月連続で下落傾向を続けており、飲食料品は前年同期比2.5%の減少傾向にある。2010年12月末現在では御中元・御歳暮商品の売上が前年度よりも不振の状況にあることが組合員の報告からうかがえる。(醤油)

【繊維・同製品】

- 中国での自社工場の手不足及び協力工場へのヨーロッパよりの加工依頼のため約40日の納期遅れが発生していたが、1月中頃には入荷する模様。すでにバーゲンに入っているため商品が捌ければ可としたい。(次シーズン用に在庫に回す事業所も有り)(手袋)
- 受注量は中国で生産できない製品を日本で生産するために増加しつつあるが、加工賃単価があまり上がっていないので残業するとその分赤字になり、収益状況は全く変わっていない。(縫製)

【木材・木製品】

- 現在中央会支援のもと、共同受注事業の実施に取り組んでおり、実績があることを期待している。(家具)
- 住宅政策の僅かなおこぼれにあずかり、少し良い方向に振れたと思えるが、業界全体ではなくまだまだ一部の事業者のみであり、広く影響を及ぼすことは無い。(製材)
- 国産材の流れは良くなってきているが、外材は原産地での値上がりのため収益状況は悪い。(木材)

【印刷】

- 新年に向けて景気の良い話は聞かえてこない。印刷業の性格から他業界の動向に左右される傾向があり、景気回復により受注低迷から脱したい。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 売上の回復状況は望み薄であるが、今の市況の堅持、上向きの方策が今後の課題となる。(生コンクリート)
- 組合員が口を揃えて「22年が厳しかった。21年も厳しかったがそれ以上に22年は悪かった」と話している。23年は好転して欲しいところだが、みんな厳しさが増しそうだと言っている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 海外のエンドユーザーとの取引では円高による影響を受けており、生産調整による発注量の抑制が組合員企業の操業を足踏みさせている感がある。3月の在庫一掃後、5月の連休明けあたりからの本格稼働に期待したい。(鍍金)

【一般機器】

- 受注増加の気配があるが、円高等の影響も顕著に現れ、なかなか上ぶれしにくい環境である。一般機械についても引き合いがきているが、受注の増加は期待薄。鉄骨は公共事業の動きがなく尻すぼみ。中小零細企業は依然として受注環境、雇用環境共に厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが、今後の採算、とくに2年程度の将来については要注意。なお、雇用調整助成金については現在受給している組合員企業はなくなった模様。(一般産業用機械・装置)

【その他製造業】

- 市場の景気回復が切望される。(団扇)

- 例年12月は業界にとって一番の繁忙期であるが、昨年と比べて大きな変化はなかった。(漆器)

- 年末にかけて寒さが厳しくなり多少動きがありました。組合員の中での格差が顕著に出てきている。今までの設備投資のおかげで仕事が出来るところ、仕事があるのに設備がないため指をくわえて見るだけのところと格差が広がっています。(綿寝具)

【小売業】

- 12月に入り元売に遇決め仕切りは値上げの連続であるが、店頭市況は減販の懸念も強くなかなか改善軌道に乗らず一進一退の地域もある。ガンソリン値上げは家計に直接響くだけに、関心が高く価格に敏感な反応を示す客が大勢を占める。(石油)

- 12月度薄型テレビ販売台数は前年同月より30%のダウン。11月度はエコポイント縮小前の駆け込み購入で前年同月の5倍を超える売れ行きを記録したが需要先食いの反動減がはつきり現れた。又エコポイント対象の3品目も2〜3割落ち込んだ。(電機)

【商店街】

- 平成22年も最後の月になりましたが商店街にとっては本当に厳しい年末を迎えました。飲食店は忘年会の予約も少なくその影響は色々な業種にも及ぼしていると思えます。商店街の人通りも普段と変わらず、かえて少ないのではないかと思います。来年はどのような景気がまっているのでしょうか。(高松市)

- 地方の商店街に光りが当たることは現状ではしばらく難しいと思う。(坂出市)

- 12月と言えば「かき入れ時」で小売業は忙しいが、今年は特に暮れの実感がまったくなかった。各店の話を聞いても、むしろ普段の月よりも暇で悪いという声が多かった。特に29〜31日の年末は、物販の店では「まったく売れない」悲惨な状況で、12月30日から正月休みに入った店が幾つかあった。また食料品の関係でも、あまりの寒さで「高齢者が家にこもって出ない」という声を聞いた。(丸亀市)

【サービス業】

- 上場企業の業績が安定の方向に向かっているとの報道があるが、まだまだ地方の中小企業は厳しい状態である。(ディスプレイ)

- 今月も、稼働率は昨年と比較し25%程度減少した。先月来より、出張にもくい状況である。また、先月は駆け込みで観光客の入込が多かったと推定される。低単価は歯止めがかからず進んでいる。1月も動きが悪く、また、新年会も縮小している。菊池寛創設の芥川賞、直木賞を高松での選考会、授賞式の開催を12月に市長並びに市議会に陳情し。香川県知事への陳情は、年明けを予定している。(旅館)

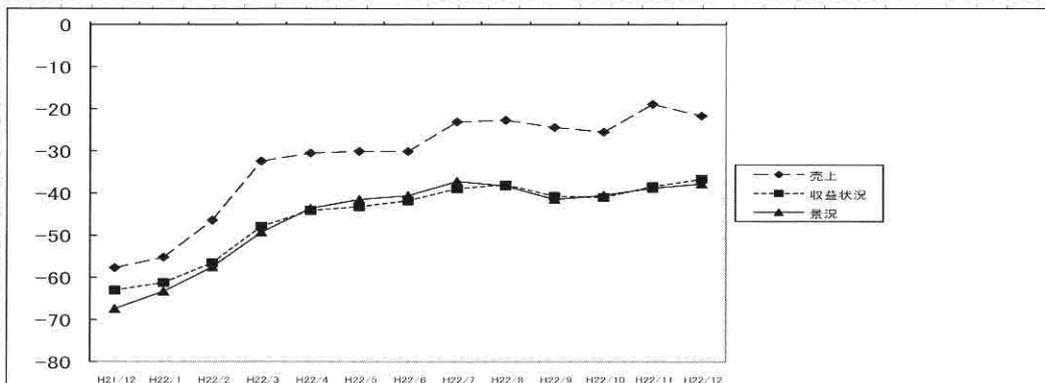
- 低調のまま推移しており、大きな変化はない。(情報)

【運輸業】

- 11月分の高速度道路通行料金支払額も前年同月比8.3%の増加であり、4月以降8ヶ月間で平均9.6%の増加で好調に推移している。年末には政府から新高速道路料金案も示され、心配していた大口多頻度割引、通勤・深夜割引の継続される予定となっており、当面組合存続の危機はなくなったが、この関係予算もあと2年で底をつく予想であり、危機が先延ばしされたにすぎない案であり、野党が認めるかどうか不明である。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社ホテル福屋

- 所属組合 高松ホテル旅館料理協同組合
- 役職名 専務理事

事業所の概要



代表取締役社長 土居 邦壽

- 代表取締役社長 土居 邦壽
- 創 業 昭和24年7月
- 資 本 金 1,050万円
- 従 業 員 数 10人
- 住 所 〒760-0025
香川県高松市古新町5-8
TEL 087-851-2365
FAX 087-822-8724
- 事 業 内 容 ホテル業
- ホ ー ム ペ ー ジ <http://hotel-fukuya.com>



▲ホテル福屋 全景

沿 革

- 昭和24年7月 個人旅館として創業
- 昭和42年4月 有限会社福屋旅館として法人化
- 昭和47年4月 鉄筋3階建ての福屋旅館建築
- 平成元年7月 現在の7階建てのホテル新築
屋号を福屋旅館よりホテル福屋に変更
- 平成6年5月 株式会社ホテル福屋に組織名称変更

創業から現在まで

株式会社ホテル福屋は、昭和24年7月ビジネス旅館として創業、平成元年瀬戸大橋開通の際、現在のホテル業へと業態変更しました。

当ホテルは、JR高松駅から徒歩8分、高松中央通りからほど近い官公庁近隣の繁華なエリアに位置し、これまで数多くのビジネス客や観光客を迎えてきました。

「当社は、旧来の旅館のお接待の心を忘れず、ホテルの快適さを目指し、お客様がご利用後、にっこりとお帰りになることを目標として、宿泊、宴会、出前などの食を中心に展開しています。」と土居社長は話してくれました。

安心、体に優しい食へのこだわり

当ホテルは、旅館の伝統を引き継いだ料理長による定食形式の朝食にこだわりを持つ数少ないホテルのひとつです。

「料飲部門としての方針で、保存料を含む食材を使用せず、旬の食材を用いて、手作りにこだわり、体に優しい食事、料理を提供しています。バイキングでない理由の一つが、召し上がる最適の状態でお出ししたいからです。」と土居社長は話してくれました。

また、昼食では旬の食材を使った日替わり、月替わり膳などを用意し、ビジネスマンやOLにも大変人気のメニューです。



▲和朝食



▲仕出し料理

おもてなしへのこだわり

当ホテルには、欧米からのゲストも数多く宿泊します。欧米のゲストからは、「大きなホテルではなく、当社サイズが一番安心できるので選んだ。」と言われます。当社は、それをさらに発展させた形で、おもてなしを、各ゲストに合わせて、きめ細かく対応させることを徹底、発展させることを目標としています。

おもてなしへのこだわりは、例えば、宿泊前後の手荷物預かりサービス、ゴルフ場のエントリーサービス、レンタサイクルサービス等が挙げられます。さらには高松を知り尽くす当ホテル社長が、高松をより楽しむための提案、穴場スポットの紹介など、きめ細かなサービスを提供しています。

設備への対応

中小企業にとって、毎年、大きな設備投資をすることは困難であります。当社では、小さくても常に改装を継続しています。例えば、一昨年は禁煙室を中心に加湿器を設置し、昨年は、パジャマ、タオルなどリネン周りを変更しました。また、地上波デジタル放送に対応し、全室デジタルハイビジョンテレビを設置しました。本年は、水周りなどの改装を予定しており、お客様のニ

ーズに対応すべく、常に投資を続けていきます。



▲フロント風景

組合としての取り組み

近年、全国チェーンホテルの高松地区への進出が相次ぎ、ホテル・旅館業界全体では、競争が激化しています。また、お客様が宿泊先を決定する要素の大きな一因が低価格料金であり、地元のホテル・旅館にとっては大変厳しい経営環境となっています。

このような状況の中、高松ホテル旅館料理協同組合として、消耗品の共同購入など、各施設への支援とともに、イベントや各種大会の宿泊誘導などを行っています。

しかしながら、このような直接の対策と平行して、一番の活動目標が、「全国からの入り込み客をいかに増やすか。」です。入り込み客の増加は、交通、飲食、

物産等の直接需要喚起のみならず、それに伴う建設、設備投資その他の間接効果も期待できます。

当組合では、三矢昌洋理事長のもと、2011年本年の活動プロジェクトとして、

- ①文学者であり、経営者でもあった文芸春秋社設立者の菊池寛氏の生誕の地香川県高松市への、同氏創設の芥川賞、直木賞創設者の選考委員会、授賞式の誘致活動
- ②高松市中心部の主要組合5組合と連携し、「高松あじのみ物語2011」の開催等で、中心市街地活性化事業の推進

宿泊業の枠を超えて、元気な高松の発信と入り込み客の増加、にぎわい作りを目標とし、活動しているとしています。

今後の展望

現在、ホテル・旅館業界は、全国チェーンの進出により、デフレスパイラルに陥っています。価格で選ぶゲストは、また価格で他へ流れます。いかに費用対効果を上げていくかが課題となっています。

お客様満足度の向上として、「おもてなし」があります。当社は、和の心を持つ「おもてなし」のホテルとして、完成していくことが目標であります。その中で、多角化も視野に入れて邁進していく予定です。

組合としての展望

当組合としては、大西高松市長の提言する「アートハブシティ」構想をさらに具現化すべく、文学もアートであり、上記①の芥川賞、直木賞の選考委員会、授賞式の誘致、その他、全国へ発信しうる観光素材の再発見、増強、入り込み客の増加を目標としています。

さらには、運行が決定した、中国便からの中国外客への対応、さらには、3年後の次回瀬戸内国際芸術祭へ向けて、全世界からのゲストへのおもてなしでの対応の取り組みを強化していく予定です。



▲ホテル会議室

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

〔「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度〕

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特約エネ利率 特約エネ利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除(0.1%、0.3%又は0.4%)の適用可能
(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

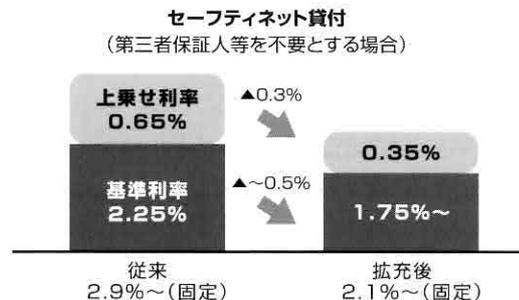
● 国民生活事業からのご案内 ●

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業のみならずのための政府系金融機関です。
セーフティネット貸付をはじめとした各種融資制度を取り扱っております。

セーフティネット貸付の金利の引き下げは平成23年3月末で終了の見込みです。

お申込はお早めにお願ひします!

- 金利の引き下げ 最大0.8%の引下げ!**
- ①第三者保証人等を不要とする場合の上乗せ利率
… 年0.3%引下げ
 - ②業況が特に悪化している方(運転資金)
… 年0.3%引下げ
 - ③雇用の維持・拡大を図る方(運転資金)
… 年0.2%引下げ



【セーフティネット貸付】

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間	利率 (22.12.9現在)
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円以内(注)	運転 8年以内 設備 15年以内	年1.75%~ (固定)
金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内		

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)のご融資額は5,700万円以内です。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

4日	協同組合日専連高松新年会 高松食肉事業協同組合新年会	(リーガホテルゼスト高松) (全日空ホテルクレメント高松)
6日	(社)香川県自動車整備振興会自動車業界新年賀詞交換会	(ホテルニューフロンティア)
8日	香川県印刷工業組合新春講演会	(高松国際ホテル)
11日	高松南新町商店街振興組合新年会 坂出食肉事業協同組合新年会	(ロイヤルパークホテル高松) (ホテルサンルート瀬戸大橋)
12日	高松丸亀町商店街振興組合新春懇談会	(リーガホテルゼスト高松)
13日	(社)香川県建築士事務所協会新年会	(全日空ホテルクレメント高松)
14日	全国中小企業活性化支援シンポジウム 小企業者組織化特別講習会 協同組合庵治石振興会新年交流会	(東京都) (庵治観光ホテル) (庵治観光ホテル)
15日	四国鍍金工業組合賀詞交歓会	(全日空クレメント高松)
17日	中心市街地活性化シンポジウム	(東京都)
18日	協同組合三木工業クラブ新年会 外国人研修・技能実習制度円滑化対策事業適正化マニュアル作成委員会 食肉小売機能高度化推進事業小売情報交換会委員会 小豆島温泉観光振興協同組合新年会	(ヴィラ讃岐) (東京都) (ホテルニューフロンティア) (ホテル海南荘)
19日	香川商工中金会講演会、新年会 香川県ディスプレイ協同組合新年懇親会 香川県電機商業組合新年情報交換会 高松田町商店街振興組合新年会	(リーガホテルゼスト高松) (ロイヤルパークホテル高松) (ホテルマリナバレスさぬき) (銀波亭)
20日	産地概況調査	(日本手袋工業組合)
21日	香川銀行講演会・交流会 仕出し協同組合スプリング新年会	(あなぶきホール、全日空ホテル) (龍泉庭)
22日	香川エルピーガスクリーン協同組合新年会 香川県仕出し弁当協同組合新年会 高松中央市場鮮魚協同組合新年会	(遊食房屋別亭) (清船) (ホテルパールガーデン)
25日	新春講演会、交流会 香川県中小企業政策推進協議会通常総会	(高松国際ホテル) (高松国際ホテル)
27日	四国ブロック中央会指導員等研究会(組合等運営支援)(~28日) 都道府県振連職員講習会(~28日)	(高知県) (鹿児島県)
28日	香川県室内装飾事業協同組合新春祝賀会	(高松国際ホテル)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	くじけないで	柴田トヨ	飛鳥新社/1,000円
2	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社/1,680円
3	老いの才覚	曾野 綾子	KKベストセラーズ/800円
4	謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	小学館/1,575円
5	KAGEROU	齋藤 智裕	ポプラ社/1,470円

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

高齢者の方々の継続雇用
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



お問い合わせは



財団法人 **産業雇用安定センター**
香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 高松センタービル8階

TEL (087) 851-1011

FAX (087) 851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> 左記のセンターホームページでは
E-mail kagawa@sangyokoyo.or.jp 求人情報を提供しています。

